

10・21県民集会・実行委員会の報告と提案

米軍機くるな！ 350人が集う

「茨城の空に米軍機はいりません」10・21県民集会が小美玉市玉里総合文化センターで開催され350人参加しました。百里弁護団長の内藤功さんの講演、米空母権須賀配備阻止連絡会事務局長の新倉さんの挨拶、実行委員会からの報告と提案、各界からの決意等があり充実した集いになりました。カンパも約10万円集まりました。集いを成功させるために努力してくれたみなさんに感謝申し上げます



1. 10ヶ月の運動で「米軍機NO」は県民の心がハッキリした。「実行委員会」が結成されてからの10ヶ月の主な取り組みは、
・「2・25県民集会」前の5週間の宣伝カー
・6万枚のチラシ配布
・2000枚のポスター
・春の地域宣伝チラシ1万枚
・夏の学習会
・秋の駅頭
・地域チラシ5万枚などでした。

明確になったことは圧倒的に「県民の心は米軍機NO」であったこと。「実行委員会」として精一杯の取り組みでしたが、課題に比べてまだまだ「不十分である」事も。

2. 教訓として、長丁場の運動では学習会が欠かせないという事。そのためにも少なくとも2つの事で学習をすすめる必要があります。一つは、今回の米軍・自衛隊の再編で「憲法9条を変え」、「安保条約の枠も越えて」、までも日本を戦争する国にしようとする核心を事実を照らして学ぼう。そのために、
・憲法
・法的裏付けとして「有事法制制定」9条改正（集団的自衛権確立）
戦争する国。
・実戦的準備（集団自衛権の先取り）米軍自衛隊の再編と共同訓練の強化
戦争する国。の2つの方面から並行して進めている事などアメリカの戦争政策との関わりで日本が従属的になっている事を学び広めよう。

二つには、「戦争する国」の政策が1991年の湾岸戦争を契機に進められ、96年の日米安保共同宣言で、安保条約の枠を踏みこじり共同行動を極東の範囲からアジア太平洋地域に拡大したこと。以後、
周辺有事
・「後方支援」
・「非戦闘地域」など自衛隊を海外に派兵しアメリカ軍

を支援してきた経過を歴史的に学ぼう。今回の「日米同盟未来のための変革と再編」（中間報告）及び「再編実施のためのロードマップ」（最終報告）ではついに、世界中どこにでも自衛隊を派兵することを取り決めました。この10年間の憲法・安保をめぐる移り変わりは戦後61年の中にあって「急激に右傾化」しており、現在その渦中のあるということを話し合ひ広めましょう。

3. 今後の取り組みの基本としては、
・地元の声（騒音・事故・犯罪などの不安）をどう実現していくか。
・全国各地の個別的な運動をどう全国的な運動に発展させていくか。
・そのためにも県民に訴える取り組みを強めます。同時に「実行委員会」を全国的な運動に取り組めるよう団体・市民グループ・個人など幅広く参加してもらう事が必要です。（伊 達）



憲法9条守れ！意見広告のお願い

小泉内閣から安倍内閣に移りましたが、変わらないのが憲法9条をかえるか、それとも9条を守るかのたたかいです。私たちは引き続き「守る」運動をさらに持続的に広めなければなりません。どんな為政者でも2度と「憲法改正」は口に出せないまで、完膚なき運動までに発展させましょう。そのために「見てもらう・聞いてもらおう・読んでもらおう・書いてもらおう」の総合力で県民に訴え続ける必要があります。今年も下記の要領で新聞意見広告掲載を実施します。各平和委員会・平和の会では地域・職場のみなさんにはたらかせて、昨年の実績を基準にそれを上回る奮闘をおねがいします。

1. 掲載新聞：朝日新聞朝刊 12月8日県内版
賛同者・団体の名前は紙面の都合上で掲載できません。賛同された方々には後日、意見広告と賛同者名・団体名を印刷したものをお渡します。
2. 掲載内容：憲法9条と百里（米軍再編）を中心にした県民へのアピール
3. 賛同費：個人1人・1口 1000円、団体賛同 1口 3000円
4. 第1次締め切り 2006年11月7日（木）
最終締め切り 2006年12月8日（木）
5. 申し込み先
〒310-0912 水戸市見川5-127-281
茨城県平和委員会

TEL・FAX：029 251-2806

平和かわら版

平和新聞茨城版

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahel@amber.plala.or.jp

453

月3回 発行

2006.10.25



10.14「教育基本法改悪反対大集会」

に参加して

水戸平和委員会 佐川 廣文（東京在住）

さわやかな秋晴れの14日、明治公園で開かれた「教育基本法改悪反対大集会」。会場を埋めた2万7000人のひとりの胸には、戦争の反省から生まれた「教育基本法」を、いま守らなければ、という熱い思いであふれていた。

私が茨城県の教員採用試験を受けた昭和40年代前半は、採用試験に憲法と憲法の前文が虫食い問題で出るとのことと、あまり内容を理解しないまま暗記したものである。

今思うと、その当時の茨城の教育委員会もまんざら捨てたものではない・・・。

今回の集会の盛り上がりで、参加した人々の晴ればれとした雰囲気は、東京石原都政が行った「日の丸・君が代」の無法な強制に対し、去る9月21日東京地裁が違憲・違法との判決を下したことが、大きな励みになったからであらう。

東京地裁判決は、国旗・国歌を尊重することは当然だとしつつも、「日の丸・君が代」はその歴史的経緯から反対する国民も少なくないこと、日本国憲法は相反する世界観、主義・主張を持つ国民の思想・信条の自由を尊重する原理にたっていること、一律に個人に強制すること

は、憲法19条の思想・良心・内心の自由を侵害するものだと、明快に認定した。また、国家権力による教育への「不当な支配」を排除した憲法第10条に違反している。これは政府の改定案がすすめようとしている「愛国心」などの強制も憲法違反だということを示した判決であると考えられる。

私事になるが、教職在任、後半の約20年間は、入学式・卒業式では「君が代」不斉唱・不起立を通したのだが、なぜか何のおとがめもなかったのだ・・・。茨城では無視された感は否めない。

集会後デモは3コーラスに別れ、高らかにシュプレヒコールで締めくくったのだが、本当の締めくくりは、茨城の現職の先生方も交えた、居酒屋談議であった。



教育基本法を変えるな！

茨城県高等学校教職員組合 書記長 佐々木 正久

教育基本法には、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期する」と書かれ、一人ひとりを大切に、平和な国や社会の主人公をつくるのが教育の目的であると定めています。

しかし今、教育基本法を変えようと、教育基本法「改正」法案の審議が行われています。安倍首相は、今国会での最重要法案に位置づけて成立をねらっています。しかし、「改正」法案は、子ども一人ひとりを大切にしている部分を削除したり、国を愛する態度が書き込まれたり、政府が教育内容を統制できる仕組みが作られ、政府が国民に「国を愛する」事を強制するものになっています。

ところで、「愛」を強制することは出来るでしょうか。答はノーです。愛を強制することは出来ません。無理に強制しようというのは、スローカーです。スローカーが愛を得ることはありません。

政府のいう「愛国心」は、国を愛することではなく、黙っ

『すいとん汁』を囲み・・・

・・・戦時・戦後を語る会・・・

10月29日 午前11時30分～

勝田子供センターにて

弁当持ち寄りで、参加無料

—ひたちなか「九条の会」—



て従うこと、「服従」です。服従は、暴力と恐怖あるいは洗脳によって可能になります。今、政府は、大人には暴力と恐怖（格差社会と福祉切り捨て）、子どもたちは洗脳（教育の統制）によって政府に服従する国民を作ろうとしているに他なりません。

子どもが親を愛し尊敬するのは、親が子に深い愛情を持って大切にしているからです。子どもを暴力と恐怖で押さえつけられ、子どもは親を憎みます。国と国民も同じです。政府から愛情を持って大切にされなければ愛をばくむことは出来ないのです。

未来の主権者たる子どもたちが愛するに値する平和な国や地域、社会をつくるため、憲法、教育基本法を変えてはなりません。

事務局便

事務局の救援会や地域
 治研いしずえ会県学
 習協と我々が県・平・事
 務所に集まり、県に力
 を入れてもらおうと
 してライオンを食った。
 とても旨かった。
 たわいの無い話を交し
 ちよつとした親睦にも
 メニユーは陛下の新
 婦人の方の手作り、お
 いしい漬物とナシと柿
 のデザートが付いて三
 〇〇円、毎月最後の週
 の火曜日、いろいろな
 メニユーを考え皆にか
 るまつとのこと。
 会員の皆さん、食べ
 にこない？
 (ま)

2006 かるちあ農園 フーズ

ピース・サイン コンサート

出演： ヒューマン・フアーズ
 スペシャルゲスト： 林 保

2006年10月28日（土）

午後1:00開場 1:30開演

結城市民文化センター「アケロス」小ホール

会費 大人999円 小中高生 500円